

広報 人と自然が織りなす 心豊かな協働の村

# たのはた

2011  
No. 532

7

負けてたまるか！

5月29日に開かれた小学校運動会。小雨が降る中、児童175人は最後まで全力で走り、声がかかるまで応援を続けました。写真は全校リレーで競り合うアンカーの川畑慧人君（左）と工藤鈴斗君（右）（共に6年） 関連記事10ページ

がんばろう！  
田野畑



あの日からもうすぐ4カ月。全国各地から寄せられる物や心の支援  
そして、前を向いて歩き出す人たち  
東日本大震災で大きな被害を受けた村内では  
復興に向けて確かな一歩が日々、踏み出されている

■仮設住宅の建設状況

| 団地名   | 建設戸数 | 着工・完成              |
|-------|------|--------------------|
| 高 校   | 50戸  | 4月8日着工<br>5月6日完成   |
| 中 学 校 | 94戸  | 4月19日着工<br>5月26日完成 |
| アズビィ  | 42戸  | 5月20日着工<br>6月28日完成 |

## 仮設住宅への入居がほぼ完了 家族で囲む温かい食卓 弾む会話にあふれる笑顔

4月8日から進めてきた仮設住宅の建設。岩泉高校田野畑校グラウンド、田野畑中学校グラウンド、アズビィ施設の3カ所に186棟を整備してきました。仮設住宅は5月6日に高校、26日に中学校が完成し、それぞれで入居が進められました。残っていたアズビィ施設の仮設住宅も6月28日に完成し、村内全ての建設が完了しました。

5月28日に中学校団地に入居した佐々木昭雄さん(83)は島越Ⅱの家族は、家族5人そろって夕飯を食べることを決めました。「朝と昼は仕事や学校で時間が合わないから、せめて夜だけでも」と妻の馨子さん(74)が腕を振ります。佐々木さん家族は、津波で島越の自宅が流出。震災後は切牛の親類宅に身を寄せていました。孫の七海さん(6年)

「小学校には50分くらいかかるけど、友達5人と楽しく歩いています」と話します。息子の升さん(41)は「家族が全員そろっての食事。普通のことかも知れないけど、それがとてもうれしく思います」と奥さんの直子さん(40)と目を合わせます。家族5人で囲む食卓には自然と会話が弾み、笑顔があふれていました。



家族5人で囲む食卓。今日の出来事や明日の予定、世間話など会話が弾みます

# 復興へのあゆみ

あしたに向かい ゆいの精神持ち みんなで村づくり



①被災した皆さんもがれき撤去作業に汗を流した ②がれきが撤去された被災地で花は力強く咲き薫る ③自宅周辺のがれき撤去作業を見守る姿も多く見られた ④支援の輪は国境を越えて広がった

## 進むがれき撤去作業 重機が入れない場所の作業は 被災した皆さんが力を発揮

1

3月29日から進めてきた被災地のがれき撤去作業。道路や河川の撤去から始まった作業も、5月末には終了。住宅の基礎コンクリート部分の撤去作業も6月末でほぼ終了しました。  
河川や住宅地のがれき撤去作業で大きな力を発揮したのは、津波で被災した皆さんでした。重機が入ることができない場所は手作業で撤去する



中村琢雄さん(36)＝羅賀＝  
なかむら・たくお

津波で船を失った。自分の育った場所だし、思い出を話しながら作業している。長男も生まれたばかりだし、自分たちの頑張りが田野畑の1日でも早い復興につながると信じて頑張っていく。



④





①②16日の早朝4時30分、34隻のサツパ船は朝日に向かって出航 ③松島の南側の海で箱眼鏡をのぞき込み天然ワカメを採取 ④水揚げされたワカメは出荷に向けて選別作業 ⑤前日の15日にはサツパ船の運搬も共同で行われた

### 3 田野畑駅で二つの商店が再出発 売り上げの多少よりも 一人一人と会話を楽しみながら

6月1日、カンパネラ田野畑駅の駅舎内で、マルワ鮮魚店（畠山ヒサヨ店主）と富士屋商店（畠山博喜店主）が営業を始めました。  
3月11日の地震発生時、羅賀地区内の商店にいたヒサヨさんと、村内を車で走行中だった博喜さん。幸い津波が押し寄せる前に避難して無事でしたが、店舗はどちらも流出。跡形も無くなった店舗や地区の様子に言葉を失ったと言います。  
津波で大きな被害を受けた沿岸部。羅賀地区では169世帯のうち6割以上の102世帯が流失や大規模半壊などの被害を受けました。5軒あった商店も全て流出。地区に残った人の中には、交通手段がないなど買い物に困っている人も少なくありません。2人は「地域の憩いの場にならば」「これまで支えてくれた皆さんに、少しでも恩返しができるば」と営業再開を決意しました。

「しょいかごを背負って買い物に訪れた中嶋ミイ子さん（81）＝羅賀＝は「車がないので助かります。知り合いにも会えるし話してもできる、心のよりどころができました」と笑顔で野菜や調味料を品定めしていました。  
博喜さんは「地域の皆さんにも感謝してもらい、一人一人と会話を楽しみながら商売しています」、ヒサヨさんは「たとえいっぱい売れなくても、お客さんが笑顔で帰る姿が見られること、それが何よりです。再開して良かったと感じています」と話します。  
店の外でお客さんを見送る2人の店主。その顔にも自然と笑顔があふれていました。

### 4 浜に久しぶりの活気 津波を免れた34隻のサツパ船で 天然ワカメの共同採取

6月16日の午前4時30分、島越漁港に本所地区の漁業者が集まりました。この日は天然ワカメの共同採取日。村内の漁船は約550隻のうち500隻以上が津波で流出。村漁業協同組合（工藤求組合長）はこの日のために、津波を免れたサツパ船34隻を借り集めました。  
漁業者の皆さんは、さっそくサツパ船に乗り込むと、朝日に照らされ黄金色に輝く海へ出航。松島の南側へ船を走らせると、箱眼鏡をのぞき込んで採取を始めました。  
採取したワカメは島越北港に水揚げ。「久しぶりに浜仕事ができうれしい」「他地区の人と一緒に稼ぐのもいいもんだ」などと話しながら慣れた手つきで選別作業を進めました。



齋藤辰三さん(35)＝島越＝  
さいとう・たつみ

久しぶりにサツパ船に乗船。海藻は思っていたより傷んでいなかったが、ウニやアワビはほとんど見えなかった。みんなが協力する姿が見られて良かった。早く浜に本当の活気が戻ってほしい。

翌17日は支所地区の漁業者も共同で作業。二日間で延べ165人が作業に当たり、水揚げは約23・5ト。シーズンも終わりに近いこの時期にしては品質もまずまずで、1キログラム168〜231円（税込み）で取引されました。普代村でポイルし塩蔵加工された田野畑産天然ワカメは、全国に向けて出荷されました。



「今日は小本浜で捕れた、いいマスが入りましたよー」と畠山ヒサヨさん





# 私たちは 3月11日を忘れない 伝えたい 伝えなければならない

## 私の津波体験 ③

3月11日に発生した東日本大震災では、とても多くの皆さんが津波を体験、被災しました。あの日、あの時からもう3カ月以上が過ぎ去りました。

被災地では、がれきの撤去が進められてきました。仮設住宅も完成し、入居もほとんどの世帯で完了。復興への小さな、でも確かな一歩が日々踏み出されています。

今回の震災は、話したくない人、思い出したくない人、考えたくない人もたくさんいると思います。それと同時に、体験した皆さん一人一人に、伝えたいことやそれぞれの思いがあると思います。

今回は川畑史さんと吉田秀雄さんの2人に、貴重な体験を伺いました。

自然が牙をむく日は、いつやって来るかわかりません。皆さんの体験を伝えていくことが、多くの命や財産を守ることにつながると信じ、「広報たのはた」はこれからも皆さんの体験談を伺っていきます。



宮古消防署田野畑分署  
吉田 秀雄 消防士長

### 「揺れたら逃げる」が命を守る唯一の方法

3月11日は、田野畑分署に新しい救急車が入る日だった。宮古消防署に救急車を取りに行き、午後2時ごろに宮古を出発。田老を過ぎて真崎大橋を走行中に大きな揺れに襲われた。「まずい、橋が落ちたら終わりだ」と思い、急いで橋を渡りきった。ラジオでは大津波警報の発表を知らせていて、分署からは緊急走行で帰るようにと無線が入った。サイレンを鳴らし、急いで田野畑に向かった。

分署に到着したとき、テレビには釜石で車が流されている映像が映し出されていた。地震で橋が壊れ、海に落ちた車だと最初は思ったが、実際はそれが津波だった。

先輩消防士と2人で指導車に乗り込み、警戒のため羅賀に向かった。海が見えるカーブでは住民が5人くらい海を見ていた。そこを通り過ぎ、さらに坂を下って行くと、海の方で煙が上がっているのが見えた。「まずいな、地震で火災が起こったか…」と思っているうちに、その煙はどんどん近づいて来た。先輩に「あれは津波じゃないか」と言われ、慌てて島山豆腐店付近を左折。羅賀小裏の道路に差し掛かったときには、津波が上川原地区をのみ込んでいた。あそこで左折しないで、次で曲がっていたらきっと間に合わなかった

と思う。目に飛び込んだのは、津波で壊された家が、次の家をどんどん押し潰して破壊していく光景。県道に車を走らせると、田野畑駅すれすれのところまで波が来ている。羅賀地区を見ると、児童館付近まで津波が押し寄せていて、車はどこにも行けない状態になってしまった。

その後は救助活動。津波にのみれ大泣きしている赤ちゃんは、服を脱がせタオルでくるみ、村営住宅の脇から線路を越えて救急車に引き渡した。その後は、消防団員や地域の人と協力して、扉などを担架代わりに救助を続けた。がれきで道はふさがれ、活動にはものすごく時間がかかった。

私の自宅は宮古市役所のすぐそば。家族の安否が気になったが、とにかく目の前のことをやるしかなかった。自宅に戻れたのは数日後。目にした光景は、見慣れた景色とは全く別のものだった。自宅は津波で破壊されたが、家族の無事が確認できたときは本当にうれしかった。

人間のつくったものは、自然の力には到底かなわないと感じた。大きな揺れを感じたら、必ず津波が来ると思って高台に逃げる。それが大切な命を守る唯一の方法だとあらためて気付かされた。

### 着の身着のままでも逃げなきゃ駄目と実感

気付いたときには、靴も履かずに自宅前の道路に立っていました。両脇に2人の子どもを抱えて――。

3月11日、携帯電話の緊急地震速報が鳴りやまないうちに大きな地震。その時、自宅2階にいた私は、またいつもの地震だろうぐらいにしか考えていませんでした。だんだん強くなる普段とは明らかに違う揺れ。怖くなり、部屋で寝ていた2人の娘を必死で両脇に抱え、部屋を飛び出しました。慌ててしまい、壁や戸に子どもの頭がぶつかりましたが、とにかく逃げることで必死。無我夢中でした。

外に出ると、祖父母、母、近所の人たちがいました。家の中に物を取りに入ろうと思いましたが、余震が続いて入れません。その後、近くの高い場所に兄が住んでいる家があり、そこに避難するよう母から言われ、娘を連れて避難。家には着きましたが、余震が怖くて家の中に居られず、車の中でラジオを聞いていました。

車の外に出たとき、木の間から高い波が見えました。視線を横にずらすと、近所の住宅が流れるのも見えました。海の方の波は立っていて壁のような波。陸の方は縦に渦を巻くような波。バリバリと家が壊れるような音も聞こえて来ました。夢でも見ているような、

そんな感じでした。

すぐに逃げなきゃ――。1人はおんぶ、もう1人はだっこして、お墓まで走りました。エンジンを掛けたままの車が走ったのに走って逃げるなんて、よっぽど慌てていたんだと思います。「子どもたちだけは何とかしないと」と、そんな一心でした。

逃げた後は、お墓に「助けてください」と手を合わせました。そのうち、大宮神社に避難していた母や祖父がやってきて、そこで無事を確認。しかし、父は地震直後に「沖に避難する」というメールが届いたきりで、安否は分かりませんでした。後で聞きましたが、サッパ船で沖に避難し、大きな船で休ませてもらって一晩過ごしたようです。

私たちは一晩、大宮神社で過ごしました。おにぎりが届いたり、消防団員の人たちは自分の家が流されたにもかかわらず、灯油や毛布を運んでくれて…。本当にありがたかったです。

甲地出身の私。どこかで津波は人ごとのような気持ちもあったかも知れませんが、今回学んだのは、着の身着のままでもいいから、とにかく高いところに早く逃げるといこと。自分のためにも、心配してくれる家族のためにも。



被災前後、ホテル羅賀荘から見た羅賀地区の様子。地区内の約半分にあたる27世帯や多くの漁業倉庫などが被災した(被災後の写真は4月15日撮影)



羅賀  
川畑 史さん(26)



## 減免対象と納期限変更のお知らせ

◆申請・問い合わせ先：  
 税務課 (☎34-2112 内線31・32)

東日本大震災の影響により、本年度の村税の納期限を変更しました。固定資産税の納税通知書には印刷時期の都合で、変更前の納期限が記載されています。納税期限を間違えないように注意してください。村県民税と固定資産税は、被害の状況によって減免を受けることができます。該当する人は税務課に申請してください。

### ■税目ごとの納期限

| 税目      | 納期    | 第1期   | 第2期              | 第3期        | 第4期 |
|---------|-------|-------|------------------|------------|-----|
| 軽自動車税   | 5月31日 | —     | —                | —          | —   |
| 固定資産税   | 6月30日 | 8月31日 | 12月26日           | 平成24年2月29日 |     |
| 村県民税    | 8月1日  | 9月30日 | 11月30日           | 平成24年1月31日 |     |
| 国民健康保険税 | 8月1日  | 8月31日 | 9月～平成24年2月まで、毎月末 |            |     |

### ①死亡または障がい者となった人

| 被害状況       | 減免の割合 |
|------------|-------|
| 死亡したとき     | 全部    |
| 障がい者になったとき | 10分の9 |

### ②居住する住宅が半壊以上の損害を受けた人で、前年の合計所得金額が1千万円以下の人

| 合計所得金額         | 減免の割合 |          |
|----------------|-------|----------|
|                | 半壊    | 大規模半壊・全壊 |
| 500万円以下        | 2分の1  | 全部       |
| 500万円超 750万円以下 | 4分の1  | 2分の1     |
| 750万円超1000万円以下 | 8分の1  | 4分の1     |

### ③災害による失業または事業の損失などにより、所得が大幅に減少する見込みの人で、前年の合計所得金額が600万円以下の人

| 所得減少の程度           | 前年の所得金額       | 減免の割合 |
|-------------------|---------------|-------|
| 10分の5以下           | 450万円以下       | 全部    |
|                   | 450万円超600万円以下 | 10分の8 |
| 10分の5超<br>10分の7以下 | 350万円以下       | 全部    |
|                   | 350万円超450万円以下 | 10分の8 |
|                   | 450万円超600万円以下 | 10分の5 |

### ■申請手続き

①、②の対象者には減免申請書を郵送しています。必要事項を記入して税務課に提出してください。  
 ③の対象者は平成23年の所得見込み額を聞き取りますので、税務課で申請してください。震災の影響で失業した人は、雇用保険受給資格証を持参。個人事業主は事業の損失状況などを聞き取ります。

●村県民税の減免  
 大震災で次の①から③に該当する人は、村県民税の減免を受けることができます。

### ●固定資産税の減免

固定資産税が賦課されている土地、家屋、償却資産で、次に該当する場合は減免を受けることができます。

### ■土地

| 損害の程度<br>(被害面積：従前の使用ができなくなった範囲) | 減免の割合 |
|---------------------------------|-------|
| 被害面積が10分の8以上                    | 全部    |
| 被害面積が10分の6以上10分の8未満             | 10分の8 |
| 被害面積が10分の4以上10分の6未満             | 10分の6 |
| 被害面積が10分の2以上10分の4未満             | 10分の4 |

### ■家屋

| 損害の程度                                                                        | 減免の割合 |
|------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 全壊、流失、埋没などにより家屋の原形をとどめないとき、または復旧不能のとき<br>被災した家屋を取り壊したとき                      | 全部    |
| 主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき                          | 10分の8 |
| 屋根、内装、外壁、建具などに損傷を受け、居住または使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき      | 10分の6 |
| 下壁、畳などに損傷を受け、居住または使用目的を損じ、修理または取り換えを必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき | 10分の4 |

### ■償却資産

| 損害の程度                                | 減免の割合 |
|--------------------------------------|-------|
| 全壊、流失、埋没などで原形をとどめないとき、または復旧不能や廃棄したとき | 全部    |
| 修理費用が評価額に対し6割以上のとき                   | 10分の8 |
| 修理費用が評価額に対し4割以上6割未満のとき               | 10分の6 |
| 修理費用が評価額に対し2割以上4割未満のとき               | 10分の4 |

### ●国民健康保険税の減免

現在、国で検討中です。詳しい内容が決まりしだい、広報などでお知らせします。(介護保険料、後期高齢者医療制度保険料も同様です)

### 村税の納付には口座振替の利用を

村税の納付は、口座振替がお勧めです。口座振替なら村税を納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、安心確実です。  
 ◆手続き方法：預貯金通帳と通帳届出印鑑を持ち、左記の金融機関の窓口で手続きをしてください。納税義務者と口座名義人が異なる場合でも口座振替が可能です

◆取り扱い金融機関：①北日本銀行本店、支店 ②岩手銀行岩泉支店 ③新岩手農業協同組合田野畑支所 ④岩手県信用漁業協同組合連合会田野畑村支店 ⑤ゆうちょ銀行または村内の各郵便局

◆取り扱い村税：①個人村県民税(普通徴収) ②固定資産税 ③軽自動車税 ④国民健康保険税

◆開始日：金融機関で手続きした日の翌月末の納期分から  
 ◆問い合わせ先：税務課(☎34-2112 内線32)





サクラソウを写真に収める参加者の姿も見られた

## サクラソウとチョウアカ観察

「サクラソウとチョウセンアカシジミを見に行こう」（体験村・たのはた主催）は5月31日に開催されました。参加した約20人は田代地区でサクラソウを観察。愛らしいピンクの花の説明を受けたり写真に収めたりしていました。田代公民館では田代自治会が八杯汁などでもてなし。参加者は温かい八杯汁で少し冷えた体を温めていました。その後は甲地地区に移動してチョウセンアカシジミの幼虫を観察。参加者は自然を体中で感じていました。

## 雨にも負けず小学校で運動会

田野畑小（早川幸男校長、児童175人）の運動会は5月29日、同校グラウンドで開催されました。当日は朝から小雨が降るあいにくの天候。それでも子どもたちの頑張る姿を見ようとたくさんの方が訪れ、大きな声援を送っていました。全校リレーでは、バトンを落としたり転んだりする児童もいましたが、一生懸命にバトンをつなぐ子どもたちの姿に、会場も大興奮。「頑張れー」「負けるなー」という応援が会場に響き渡り、その日一番の歓声に包まれました。



チャンスレースで綱をくぐり障害物を飛び越えてゴールを目指す1年生

## 手作りEMせっけんでエコに

村地域子育て支援センター主催の手作りEM石けん教室は6月14日、若桐保育園で開催され、参加した11人が協力してせっけん作りを楽しみました。参加者はEM、廃油や米のとぎ汁などを混ぜて石けん作り。畠山智恵子さん(32)＝菅窪＝は「思ったより簡単。洗顔や洗濯に使います」と話していました。講師の三浦浩子さん＝岩泉町＝は「EMは臭いを取ったり水を浄化したりします。皆さんにもっとEMのことを知ってほしいです」と呼び掛けていました。



「手作り石けんにっこり」。混ぜた材料は牛乳パックに入れて約1カ月乾燥



全国大会へ向け作品の最終調整に取り組む放送部の3人

## 田野畑校放送部が全国大会へ

岩泉高校田野畑校（夏井敬雄校長、生徒14人）の放送部は6月7日、盛岡市で開催させたNHK放送コンテストにテレビドキュメント2作品を出品。東日本大震災からの復興をテーマにした作品「こいのぼり～復興の風に乗って～」が優良賞を受賞し、全国大会の切符を手に入れました。佐々木勇斗部長(3年)は「復興に向けて頑張る田野畑村の姿を記録に残したくて、部員3人で協力しています」と全国大会へ向け、作品の最終調整に精を出していました。



松下さん(左)はラケットの握り方や打ち方を手取り足取り指導してくれた

## 卓球オリンピック選手が来村

田野畑中（佐々木幸彦校長、生徒122人）に6月3日、元卓球オリンピック選手の松下浩二さんと仲村錦治郎さんが来校し、卓球をおして生徒と交流しました。全校生徒とふれあった後は卓球部に指導。見本を見せながら、ラケットの握り方や打ち方などを分かりやすく説明しました。卓球部の森田莉彩部長(3年)は「短い時間でフォームなどを直してもらい、自分たちはまだまだうまくなれると感じました」と、真剣なまなざしで練習に取り組んでいました。

## リアス倶楽部と地区民が交流

リアス倶楽部では6月14日、入所者や地域の人たちがレクリエーションやおやつ作りをおして交流しました。レクでは童謡に合わせて手遊び。うまくできてもできなくても会場には笑い声が響き、笑顔があふれていました。おやつは「いもだんす」作りに挑戦。出来上ったいもだんすに「おいしい」「おかわり」と食が進んでいました。畠山とし子施設長は「利用者が笑顔で喜んでいたので、今後も地域との交流を深めていきたいです」と目を細めていました。



レクリエーションの会場には皆さんの笑顔があふれた



# お知らせ

## 震災関係お知らせ

### 大震災のお別れ会に参列を

「東日本大震災犠牲者のお別れ会」を開催します。どなたでも参列することができます。皆さんの参列をお願いします。

- ◆日時…7月10日(日)  
午前10時～11時
- ◆場所…田野畑中体育館
- ◆内容…黙とう、献花など
- ◆問い合わせ先…生活環境課  
(☎34-2114 内線25)

### 災害援護資金を貸し付けます

大震災で世帯主が負傷した世帯、住居、家財、自家用車に被害を受けた世帯に対し、生活の立て直しに必要な資金の貸し付けを行っています。詳しい内容は問い合わせてください。

- ◆対象世帯…①震災日に村内に住民登録していて、被災した世帯②村民税における世帯の総所得額が規定額未満の世帯
- ◆貸付限度額…被災の状況により150万円～350万円
- ◆金利…  
・保証人有り…無利子  
・保証人無し…年1.5%  
(据置期間中は無利子)
- ◆償還期間…13年(据置6年)
- ◆償還方法…年賦または半年賦
- ◆提出書類…借入申込書(役場で配布)、保証人の源泉徴収票(保証人有りの場合)、医師の診断書(世帯主が負傷した場合)
- ◆申込期限…平成30年3月31日
- ◆申し込み・問い合わせ先…復興対策室(☎34-2111 内線69)

### 国民年金保険料の免除申請

大震災で住宅、家財、その他の財産についておおむね2分の1以上の損害を受けた人は、本人からの申し出によって国民年金保険料が全額免除になります。免除となる対象者や詳細、申請手続きについては、役場生活環境課または年金事務所に問い合わせてください。また、口座振替を利用している人は、忘れずに口座振替の停止手続きをしてください。

- ◆申請期限…7月29日(金)
- ◆問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114 内線23)、宮古年金事務所(☎0193-62-1963)

### 火葬費用を精算します

県は、大震災による被災者などの火葬費用を精算します。申請に必要な書類などは、問い合わせてください。

- ◆精算対象…沿岸市町村で死亡、または被災し、3月11日から5月10日までにを行った火葬
- ◆対象経費…ひつぎ、骨箱、火葬場使用料など(葬儀費は対象外)
- ◆申請期限…11月30日(水)
- ◆受付時間…土日祝日を除く午前9時～午後5時
- ◆問い合わせ先…県庁県民くらしの安全課(☎019-629-6876)

### 土地取引情報の提供を

円滑な復興のため、土地の高値を見込んだ買い占めなど、不当な土地取引を防止しましょう。

- ◆問い合わせ先…政策推進課(☎34-2111 内線63)

### 津波映像を提供してください

村は、大震災当日の津波映像を収集しています。映像は村の防災や復興の検討、将来へ伝承していくための貴重な資料。津波の動画や写真を持っている人は、村への提供をお願いします。

- ◆収集映像…動画、写真。撮影者の了解を得たものに限り
- ◆記録媒体…CD、DVD、SDカードなどにコピーして提供ください。コピーが難しい場合は問い合わせてください
- ◆提供・問い合わせ先…復興対策室(☎34-2111 内線68)

### 被災地への住宅建築自粛をお願いします

津波で被災した場所は危険です。被災地には住宅を建築しないよう、協力をお願いします。

- ◆問い合わせ先…復興対策室(☎34-2111 内線64)

### 住宅の補修や新築に融資

大震災で被害を受けた住宅を補修、建設や購入する場合、次のような融資を受けることができます。融資額など詳しい内容は問い合わせてください。

- ◆補修資金融資…10万円以上の被害を受け、罹災証明を受けた人が住宅を補修する場合
- ◆建設・購入資金融資…半壊以上の被害を受け、罹災証明を受けた人が新築や購入する場合
- ◆問い合わせ先…住宅金融支援機構専用ダイヤル(☎0120-086-353)



### 完全デジタル化延期します

今年7月24日に予定していたテレビ放送の完全地上デジタル放送への移行。大震災の影響で、岩手県は延期されます。期間は未定です。延期にはなりましたが、準備ができる人は、早めの準備を心掛けてください。

- ◆問い合わせ先…政策推進課(☎34-2111 内線63)

### 受診には免除証明書が必要

大震災で被害を受けた人が医療機関を受診する際、免除証明書を提示することで窓口負担の支払いが免除されます。

- ◆対象…国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者で下記に該当する人  
①住宅が半壊以上の被害②死亡③重篤な傷病を負った④行方不明⑤業務を廃止・休止・失職し、現在収入がない(②～⑤は主たる生計維持者)  
※該当する人で、これまで窓口負担を支払っていた人は、返還を受けることができます。逆に該当しない人が猶予されていた場合は、支払う必要があります
- ◆申請方法…①、②は手続き不要(村から証明書を郵送済み)③～⑤は役場生活環境課で手続き(必要書類は問い合わせてください)
- ◆免除期間…平成24年2月29日(水)  
※入院時の食事療養費と生活療養費は23年8月31日(水)まで
- ◆その他…社会保険や共済保険などの人は、それぞれの保険者に問い合わせてください
- ◆問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114 内線21)

### 中小企業振興資金の保証料補助

大震災で直接的に被害を受けた村内の中小企業者を支援するため、村中小企業振興資金の融資を受けた中小企業者に対して、その信用保証料の2分の1を補助します。保証料補助金の申し込みや資金内容については、気軽に問い合わせてください。

- ◆補助率…中小企業者が支払った年間保証料の2分の1
- ◆補助回数…最大で5回(5年)
- ◆申込期限…平成24年3月31日  
※同日までに村の振興資金の融資決定を受けた中小企業者が対象
- ◆問い合わせ先…政策推進課(☎34-2111 内線63)、村商工会(☎34-2304)

### 母子健康手帳を再発行します

津波で流出した母子健康手帳を再発行します。特に乳幼児や小中高生は、予防接種時に手帳が必要になりますので、早めに再発行を受けてください。

- ◆問い合わせ先…保健福祉課(☎33-3102)

## その他のお知らせ

### 「立候補届出説明会」を開催

大震災の影響で延期していた村議会議員選挙は、8月28日(日)に投票を行います。これに伴う「立候補届出説明会」を次のとおり開催します。

- ◆日時…8月8日(月)午前10時～
- ◆場所…役場第1会議室
- ◆問い合わせ先…選挙管理委員会(☎34-2111 内線91、92)

## 人口と世帯

6月1日現在( )は前月比  
人口 3,919人(±0)  
男 1,928人(+1)  
女 1,991人(-1)  
世帯 1,450世帯(-2)

## 火災

(5月21日～6月20日)  
火災の【今月】1件  
発生件数【今年】1件  
無火災の連続記録  
(6月20日現在)51日

### 携帯電話7月末に開局予定

大震災の影響で工事が遅れていた携帯電話基地局は、7月末に開局できる見込みとなりました。皆さんには不便をお掛けしますが、開局までいましばらくお待ちください。

- ◆開局予定…NTTドコモ(室場、七滝、千丈、細沢・三沢)、au(猿山、室場、七滝、千丈)
- ◆問い合わせ先…政策推進課(☎34-2111 内線63)

### 男女共同参画を学びませんか

村は男女共同参画サポーターを養成するため、県が主催する養成講座の受講生を募集します。

- ◆募集人数…3人程度
- ◆応募要件…20歳以上の村民で、男女共同参画に関心がある人
- ◆受講期間…7月21日(木)～12月1日(木) 全5回
- ◆場所…盛岡市・アイーナ他
- ◆内容…男女共同参画に関する講義やグループ討議など。10単位以上の受講と2講座のレポート提出で県の「男女共同参画サポーター」に認定
- ◆受講料…1,500円(村が補助)
- ◆応募期限…7月11日(月)
- ◆応募・問い合わせ先…政策推進課(☎34-2111 内線69)



道の駅たのはたに三鉄車両(5月27日)



## 広報クイズ

問題の答えをはがきを書いて、役場政策推進課（7月20日まで）にお送りください。正解者の中から抽選で5名様にプレゼントが当たります。

Q1 6月1日、マルワ鮮魚店と富士屋商店が営業を再開した場所は○○○○○田野畑駅？

- A) カンパネルラ
- B) カルボナード

Q2 6月16日、島越に集まった漁業者の皆さんが行ったのは？

- A) 天然ワカメの共同採取
- B) 港内のがれき撤去作業

Q3 5月27日、道の駅たのはたに現れた、普段は道路でなかなか見掛けないものは？

- A) 蒸気機関車
- B) 三陸鉄道の車両

■前号（6月号）の正解  
Q1→B、Q2→A、Q3→A

■当選者（敬称略）  
佐藤里江（甲地）、熊谷正初（猿山）、熊谷タマ（花巻市）、山道美賀子（青森県）、山崎義幸（東京都）

### ～村に届いたメッセージ～

田野畑村を離れ30年。生まれ育ったふるさとは何歳になってもありがたいと思います。そんなふるさとを心から応援しています。（山道美賀子さん）

## おめでた おくやみ

[平成23年5月届け出分]  
(一部敬称略)

●生まれた赤ちゃん  
柳瀬 佑生（たすき）くん  
直哉・千恵 大 芦  
畠山 心宏（みひろ）くん  
貴・美帆 田野畑

♥ご結婚おめでとう  
小長根 直 机  
須川 奈保子 紫波町 ♥ 机

■ご冥福をお祈りいたします  
田野畑 みさを（91） 羅 賀  
中 居 一 郎（78） 和 野  
大 澤 カメノ（95） 羅 賀

※この欄に掲載してほしくない人は、届け出のとき、戸籍係の窓口にお申し出ください

## 「田野畑むらづくり基金」への寄付状況

1605万7,449円 (6月20日現在)

310件（村内82件、県内106件、県外122件）

「田野畑むらづくり基金」の申し込み・問い合わせは、村ホームページをご覧ください。総務課（☎34-2111 内線15）までご連絡ください。

## 役立ちカレンダー

期間：7月9日(土)～8月1日(月)

| 月 日     | 行 事                     | 場 所     | 時 間         | 問 い 合 せ 先              |
|---------|-------------------------|---------|-------------|------------------------|
| 7月9日(土) | 絵本読み聞かせ会                | 若桐保育園   | 10:00～11:00 | 村地域子育て支援センター(☎37-3577) |
| 10日(日)  | 東日本大震災犠牲者のお別れ会          | 田野畑中体育館 | 10:00～11:00 | 生活環境課(内線25)            |
| 16日(土)  | 診療所休診                   |         |             | 診療所                    |
| 20日(水)  | 乳児健診                    | 健診センター  | 13:00～15:30 | 保健福祉課                  |
| 8月1日(月) | 村民税1期・国保税1期納期限          |         |             | 税務課(内線31・32)           |
|         | 後期高齢者医療保険料1期・介護保険料2期納期限 |         |             | 生活環境課(内線21・22)         |

役場☎34-2111 / 教育委員会☎34-2226 / 診療所☎33-3101 / 保健福祉課☎33-3102

## はまなす号巡回カレンダー 期間：7月13日(水)～15日(金)

◆はまぎくコース（机・北山方面）

| 月 日      | 場 所        | 時 間         |
|----------|------------|-------------|
| 7月13日(水) | 北山地区総合センター | 10:30～10:50 |
|          | 拓心館        | 11:00～11:20 |

◆たんぼぼコース（浜岩泉方面）

| 月 日      | 場 所     | 時 間        |
|----------|---------|------------|
| 7月15日(金) | 佐藤進氏宅付近 | 9:20～9:40  |
|          | 望洋館     | 9:50～10:10 |

◆おきなくさコース（沼袋・甲地方面）

| 月 日      | 場 所        | 時 間         |
|----------|------------|-------------|
| 7月15日(金) | 産直プラザ尾肝要   | 10:40～11:00 |
|          | 農村環境改善センター | 11:10～11:30 |
|          | 甲地公民館      | 11:40～12:00 |

アズビィ図書室  
7月26日(火)再開

◆問い合わせ先…教育委員会（☎34-2226）

## はまなす 掲 示 板

## 下北地区中総体



集中して相手サーブに備える



最後まで粘り強く投げ抜いたが惜敗



相手ディフェンスをかわしてシュート

# 女子バレー優勝

6月18日、岩泉町内と本村の5つの会場で行われた第58回下北地区中学校総合体育大会。各試合会場は、選手の一生懸命なプレーと父母らの声援で熱気に包まれました。田野畑中は女子バレーボール部と女子バスケットボール部がそれぞれ優勝し、県大会への出場を決めました。なお、男子バスケットボール部と特設陸上部も県大会への出場が決まっています。

### 各種目の試合結果

- 軟式野球（一回戦）  
田野畑中 1―2 岩泉中
- 女子バスケット（優勝）  
（3校リーグ戦）  
田野畑中 62―46 小川中  
田野畑中 69―48 岩泉中
- 女子バレー（優勝）  
（3校リーグ戦）  
田野畑中 2―0 小本中  
田野畑中 2―0 岩泉中
- 女子ソフトテニス（2位）  
田野畑中 0―2 岩泉中
- 男子卓球  
団体戦3位（4校リーグ戦）
- 女子卓球  
団体戦4位（5校リーグ戦）

## わが家の アイドル



まつがしら すみれ  
松頭 澄恋ちゃん（1歳5カ月）  
父・直人さん、母・史枝さん＝北山＝

お母さんからのひとこと

最近は、何でもお姉ちゃんのまねをしています。未っ子でやりたい放題の甘えん坊。とにかく元気でたくましく育ってほしいですね。



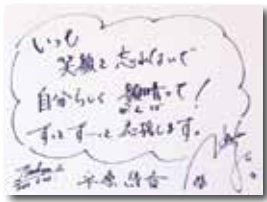
## 北山崎で シロバナジャクナゲ薫る

北山崎の園地内に植栽しているシロバナジャクナゲ。6月上旬から愛らしい薄ピンクの花を咲かせ始めました。花は7月中旬頃までが見ごろ。皆さんもカメラ片手に出掛けてみてはいかがでしょうか。





- ①ミニコンサートの最後は、会場全体で「星つむぎの歌」を大合唱
- ②歌声で会場を魅了した平原さん
- ③中学生全員に色紙をプレゼント
- ④村へメッセージを送ってくれた



## 全国から寄せられる物や心の支援 平原綾香さんは中学生や村に歌声でエール

6月23日、歌手の平原綾香さんが村を訪れました。平原さんは「私の歌で、皆さんが少しでも元気になっただけなら」とミニコンサートを企画。田野畑中のホールに集まった中学生や村の皆さん約300人を前に、ヒット曲「ジュピター」やドラマ主題歌「おひさま」大切なあなたへ」など6曲を熱唱し、歌声で村にエールを送ってくれました。

平原さんの柔らかい、そして力強い歌声がホールに響き渡り、会場の皆さんもうっとり。中には感激で涙を流す人も見られました。

佐々木伸晃君(中3)は「歌声が胸に響き、頑張っていく勇気をもらいました」、中村春菜さん(同)は「隣で一緒に歌うことができました。もう最高です」とうれしそう。早野瑞絵さん(32)は「最初の曲から涙があふれました。元気をいっぱいもらうことができました」と歌声に聞き入っていました。

平原さんは「いつも笑顔をお忘れないうで、自分らしく頑張ってください」と村にメッセージを送り、1日でも早い村の復興を願っていました。

### 編集ごぼれ話

5月29日に行われた小学校運動会。小雨が降る中でも一生懸命に頑張る子どもたちの姿、とても感動的でした。そして、地域の皆さんの応援もとても熱かったですね。赤組白組関係なく、知っている子の名前を呼び「頑張れ」「追い越せ」と大きな声援。きつと子どもたちは背中を押され、練習以上の力を発揮できたと思います。これからも、皆さんで子どもの成長を温かく見守り、応援していく村であってほしいと願わずにはいられませんでした▼平原綾香さんのミニコンサートの最後は、平原さんと会場が一つになって「星つむぎの歌」を大合唱。感動に包まれた会場を見て、歌の力の素晴らしさにも気付くことができました。全国から寄せられるさまざまな支援の気持ちに、あらためて心から感謝感謝です▼村の復興へ向けた歩みはこれからも毎日繰り返されていきます。私たちみんなが明日に向かって協力し、住みよい田野畑村を目指していきましょう。一歩ずつ、一歩ずつ。

(政策推進課 佐々木和也)